

FAX送信先

03-6303-0756

公益財団法人 日本盲導犬協会 サンクスオフィス

申込日 年 月 日 『ラブラドル募金箱』設置申込書

(番号をお間違えないようご注意ください)(全国版 2025.01)

日本盲導犬協会の『ラブラドル募金箱』設置協力にご賛同いただきまして、ありがとうございます。

『ラブラドル募金箱』設置申込書は、本紙のままFAXでお送り下さい。お申込み後約2週間で募金箱をお送りいたします。

『ラブラドル募金箱』の貸し出しに関するお約束を承諾し、設置を申し込みます。

管理責任者署名:

印

管理責任者名	ふりがな		
会社/店舗名	ふりがな	業種	
連絡先ご住所 (上記会社/店舗住所)	〒		
TEL		補助犬同伴可 ステッカー	枚
FAX		ポスター	要
Eメールアドレス			不要
募金箱設置数 (複数店舗の場合は合計数)	(個)		

*設置場所と上記の連絡先が異なる場合や複数の箇所に設置いただく場合には、別途日本盲導犬協会サンクスオフィスにご連絡ください。

*当協会では、個人情報保護法を遵守し、皆様からいただいた個人情報は、募金箱・会報の発送、受領書の発行などの協会からのお知らせをする為に利用させていただきます。会報等発送業務を第三者に委託する場合、法令に定める場合をのぞき、個人情報を事前にご本人の同意を得ることなく、第三者に提供することはありません。

*この申込書は大切に保管してください。

『ラブラドル募金箱』の貸し出しに関するお約束

- 年に1回以上のご入金をお守りください(第7条) ●募金箱の配送料は、設置者様のご負担になります(第5条)

第1条(目的)

公益財団法人日本盲導犬協会(以下「協会」という)が所有する『ラブラドル募金箱』(以下「募金箱」という)の貸し出しに関し、募金箱に寄せられた寄付者の意思が生かされ、管理運営が適切に行われるために、募金箱設置協力者様(以下「協力者様」という)に守っていただく事項を定めます。

第2条(貸し出しの種類)

募金箱の貸し出しは、以下とします。

●常設貸し出し

期限を定めず、不特定多数の人が出入りする店舗・病院・ホテルなどの施設に常時設置し、募金を促していただくための貸し出し

第3条(申し込み)

募金箱貸し出しのお申し込みは、所定の『ラブラドル募金箱』設置申込書を提出ください。

第4条(募金箱の種類)

貸し出しする募金箱は、お申し込み時に協会が所有管理している種類の募金箱とします。主たる募金箱の大きさは以下の通りです。

横幅:120mm 奥行:230mm 高さ:280mm

第5条(募金箱の配送料)

募金箱の配送料は、協力者様でご負担いただけます。お貸し出しの際は、着払いで配送の手配をさせていただきます。

第6条(募金箱管理者)

募金箱及び募金の管理については、18歳以上の管理責任者を定め、善良な管理者の注意を持って、行っていただきます。

第7条(募金箱の送金)

募金箱に寄せられた募金は、以下の通り送金ください。

年に4回(1月・4月・7月・10月の中旬以降)お送りする会報に同封の振り込み票をご利用の上、金額の多寡に関わらず、1年に最低1回は必ずお振り込みください。

第8条(禁止事項)

協力者様は、以下の事項を必ずお守りください。

(1)募金箱は、協会の所有財産です。第三者への譲渡・貸与・売買は固くお断りさせていただきます。
(2)募金箱に寄せられたお金は、協会への募金(入金)以外に使用しないでください。

第9条(変更の届出)

募金箱の貸し出し中に、届け出事項(住所・電話番号・管理責任者等)に変更があった場合は、協会に変更のご連絡をください。

第10条(貸し出しの終了)

募金箱の貸し出しは、以下のいずれかの時に、終了とします。

(1)常設の協力者様が、設置の中止を希望された時
(2)正当な理由により、協会が協力者様に返却を求めた時

第11条(募金箱の返却)

貸し出しが終了したときは、協力者様は募金箱を、以下の返却先にお送りください。

〒153-0061 東京都目黒区中目黒2-5-23清水ビル3F

日本盲導犬協会 サンクスオフィス

03-6303-1757(株式会社ジップアップ 内)

第12条(破損)

募金箱が破損した場合は、速やかに保全いただき、協会にご連絡ください。交換の手続きをいたします。

第13条(盗難)

募金箱が盗難に遭った場合は、速やかに最寄りの警察に届け出をし、協会にご連絡ください。

第14条(その他)

募金箱に関するお問い合わせ、登録事項変更等のご連絡先は、以下の通りです。

日本盲導犬協会 東京事務所 0800-100-3911